

<参考> 現在国が担っている具体的役割

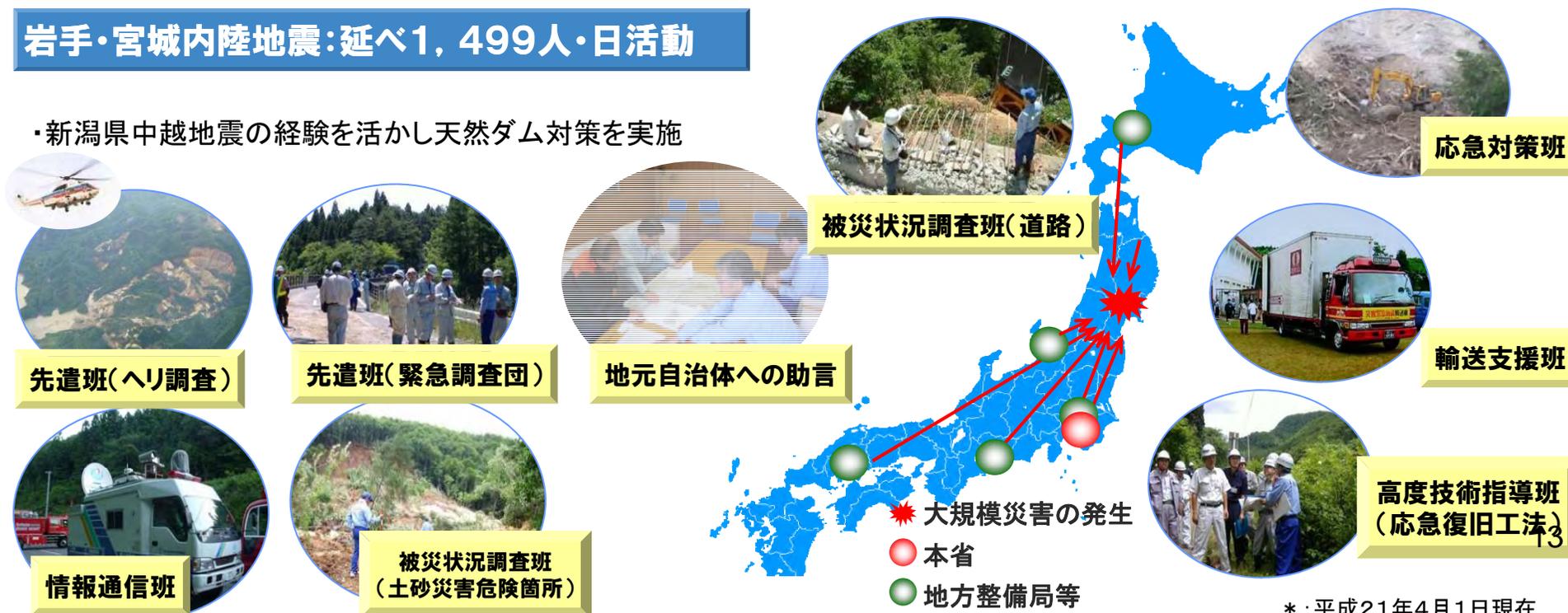
【具体的役割】③ 災害の規模等に応じた、県域等を越えた迅速かつ一体的な防災・危機管理体制の確保

岩手・宮城内陸地震における緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の活動

- 大規模災害が発生した場合において、被災地方公共団体等が行う、災害応急対策に対する技術的な支援を実施するため、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を設置
- あらかじめ職員をTEC-FORCE隊員として指名(2,612名*)、事前に人員・資機材の派遣体制を整備
- 平時に、訓練・講習会を行いスキルアップ
- 災害対策本部における避難勧告や救助活動等に対する技術的なアドバイス、被災箇所調査や二次災害の予防対策、復旧工法の指導等を実施

岩手・宮城内陸地震:延べ1,499人・日活動

・新潟県中越地震の経験を活かし天然ダム対策を実施



* :平成21年4月1日現在

<参考> 個別協議関係

<全国知事会国の出先機関原則廃止PT「中間報告」(抜粋)>

「権限移譲のリーディングケースであった直轄道路・直轄河川の移管についても、地方側との個別協議において国が協力的であったとは言えず、権限移譲に伴う財源の保証についても国が明確な方針を示さなかった。また、地方の側でも国から地方への財源移譲のみならず、移管事務の受入体制や国から地方への人材移管についても明確な考え方を示すことができず、移管協議はほとんど進まなかった」

<個別協議が進んでいない主な事情>

- ① 財源措置について、事項要求を行ったが、直轄維持管理負担金廃止に関する議論が政府予算案の閣議決定直前まで行われ、予算化には至らなかったこと。
- ② 事務・権限の見直しに伴う人員の移管等の仕組みを検討する、政府の人材調整準備本部における議論がほとんど進まなかったこと。
- ③ 地方の側からも、財源や職員の処遇あり方について明確な考え方が示されなかったこと、また、事業中の箇所については整備を終えてから移管すべきとの意向や関係市町村・議会等と調整を要するとの事情等で結論が出ず、引き続き協議するとしたものも相当数存在していたこと。